

議長（上田順康君）順番14、14番 中西峰雄君。

〔14番（中西峰雄君）登壇〕

14番（中西峰雄君）それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私の質問は、項目で言いますと5項目ございますけれども、最後の5番目の質問を除きまして、1、2、3はほぼ一連の質問でございます。要するに本市も合併したわけですが、今後の本市の方向と申しますか、時代環境あるいは時代状況というものをどう踏まえた上で本市の行く末を考えていかれるかということが中心の話でございます。

まず一つ、1番目は、ご案内のように、県はただ今広域合併を推進してございます。本市で申しますと伊都郡町村との合併ということになります。合併して間もないわけですが、本来、本市の将来ビジョンといたしまして、この県が推進しております広域合併、伊都郡との合併に対してどういうスタンスで臨まれようとしているのか。

今、大河ドラマでちょうど功名が辻というのをやっています、先週のところでは、ちょうど光秀が備中高松城に向かう途中で本能寺に向かうという段でございましたけども、橋本市は高野口町との合併を目指して新しいまちづくりをしていこうとしているわけですが、今、それが途中で本能寺に向かうのかどうかというのは、これは天下分け目の岐路と申しますか、また大きな選択肢になってくるわけですね。

進路を北北西にとっておるものを途中で南南西に変えるということになってきますと、本市のまちづくり全体を今後考えていく上で、

全く違う形になってこようかと思うんです。考え方かもしれませんけども、今高野口と合併していいまちにしていこうというのと、それから伊都郡と合併していいまちにしていこうというのと、これは長計のあり方から、都市計画のあり方から、すべて違って来るわけですからね。

それを本市として、伊都郡と合併するのであれば、そういう方向性をお持ちであれば、最初からそういう方向を目指したビジョンづくり、まちづくりをしていかないかと。でないと、またまた無駄なことをすることになりますのでね。本当に大きな問題やと思いません。

だから、このことについて、どういうスタンスで臨まれておるのか、臨まれようとしているのか、あるいは本市の将来、まちをどのようにしようとしておるのかということについてお尋ねいたします。

2番も同じく関連するんですけども、私がお聞きしたいのは、時代をどないとらまえているのかな、時代環境をどないとらまれているのかなということなんです。

過去を振り返ってもしょうがないと言えましょうがないんですけど、ちょっと振り返らせていただきたいんですけども。

本市は合併前に過大な財政予測というんですかね、過大な、甘い将来予測のもとに行財政運営をしてきて、そしていよいよやっていけなくなって、このように、ご案内のように合併ということになりました。それは私から言いますと、時代環境というものを大きく読み間違えた。時代環境を読み間違えて行財政運営を行ってきた結果、こうなってしまった

んです。

だから、物事を考える基礎になるのは、一体今の時代がどういう時代で、本市がどういう環境の中にあるのかということをはきちっと認識しないと、きちっとしたまちのビジョンというのはできないはずだと思うんですね。

数学というより算数の問題を解くときに、私よく言うんですけども、条件が何なのかと、条件をきちんとして把握せんと、問題は解けんわけ、そのこのところ、条件をどないたらまえているのかなということですね。

具体的にお話させていただきますと、全国的に人口減少社会に突入しているということは、もう皆さん重々ご承知のところかと存じます。

本市は、2000年ぐらいまでは、人口は伸びてきたわけですけども、近年は逆に人口減少、そして歳入減という形に転じてきてございます。その中で、全国的にここ数十年の間は、いくら少子化対策をしても全国的に人口は減っていくんです。しかも大幅に減っていくんです。

その中で、本市のビジョンとしまして、拡大型の将来を夢見ているのか、それとも全国的に人口減少社会に突入する中で、本市も例外でなく、それに対応していかざるを得ないという認識のもとで行財政運営をしていくのかということでも大きく異なってくると思うんですね。

ですから、政治家は、私も含めてですけども、夢を語る存在ではございます。夢を語る存在であるんですけども、現実をしっかりと踏まえた上で、時代の流れをしっかりと読んだ上で夢を語らなければいけないだろうというふうに思うわけで。

私は、基本的に、こういう近畿の衛星都市、特に本市のような位置にあるところは、拡大型から縮小型のまちづくり、国のほうも、最

近こうという言葉、コンパクトシティという言葉を使い出していますけども、そういうまちづくりが求められているのではなからうかなというふうに考えてございます。

ところが、私の見るところによりますと、合併前後を通じまして、どうもその認識が大変薄い。ここに書いていますように、合併前後を通じまして、財政規律が緩んでいるのではなからうかなという現象がかいま見えるというふうに思います。

あるいは今回の議会でも、いろんなハードものの質問とか出てございますけども、債務総額につきましても、これを縮小していこうという方向ではなくて、特例債という有利なものがあるから、債務総額は増えても、これを機会にこれを活用して、そういうハードを整備していこうじゃないかと。合併協議会の中でも、そういう議論になったんだと思うんです。果たして、本当にそれでいいのかなというところでございます。

私見としましては、もう縮小型社会への対応というのは、東京とか一部の都市部を除きまして、本市のような中小都市、田舎のまち、これは条件やと思うんですね。条件として考えていかざるを得ないと。

そのときに、ここで具体的に一つ挙げておりますのは、縮小型社会に対応するためには、債務の返済と新規借入れをプラスマイナスゼロにすると。これでも減らないんですけども、それぐらいの財政運営、公共投資管理をしていかないと、将来的には行き詰まるのではなからうかなというふうに思うわけです。

私は今50歳なんですけども、平均寿命まで生きますと、あと20数年あるわけです。私、大変老婆心といいますが、自分のことも心配しておるんですけども、20数年たったときに、本市でちゃんとした福祉が受けれるのかなと。このまま行きますとね。そういう心配をして

ございます。

だから、その辺のところを一体どういうふうにお考えなのかということを質問いたします。

次、3番目に移らせていただきますけども、これも同じような話なんですけど、3Kの現状認識と解消についてということなんですけども、バブル崩壊後の失われた15年というふうに言われておりますけども、この立ち直りの過程におきまして、民の分野では3K、いわゆる三つの過剰でございます。従業員の過剰、設備の過剰、負債の過剰というものが必死の努力である程度解消されてきたと。今、景気も若干いいという格好になってございます。

それと比べたときに、官のほうは本当に遅いと言いますか、する気あるのかなというぐらいできていないんじゃないかなというふうな印象を持っています。

先日の県会議員の定数の件でもそうですね。腐り切ると。46法定数で46のまま行くというね。政治家がその感覚ですので、もう行政が動くはずがない。全く進まない。政治の世界と官の世界が、この3Kの解消、一番遅れている。

というふうに思いまして、じゃ、本市はその例外なのかということ、決してはそうではないであろうというふうに思うわけですね。

先日から議論を聞いておりまして、そういうふうに感じます。特に合併後、いろんな過剰、合併前からあるんですけども、職員の過剰、この現状認識と対応策、どないなっているのと。あるいは施設の過剰ですね。私、合併前にも言いましたけども。標準的な行財政運営をしない限り、将来やっていけへんですよ。標準的な行財政運営をするということは、行政組織もワンセット、それから施設もワンセットでないといけないはずがないんですよ、標準的な運営が。これをいつ

までほうっておくんですかと。

あれは負債の過剰ですね。これはもう先日、12番議員もおっしゃられてましたけども、これに対しても、どうも大変甘いんじゃないかなというふうに思います。

ですから、その辺の3K、私は3Kがあるよと、これは真剣になって対応していかねあかんよというふうに感じておるわけですけども、当局の現状認識と対応ということについてお尋ねいたしたいと思います。

次、4番目に移らせていただきます。これはちょっと内容違います。

私も議員をしまして、短い間、諸先輩方からいうと、大変短い、まだ2期目でございますけども、痛感することというのがあるんですね。何かと言うと、まあとにかく住民要望がいっぱいある。各種、多種多様な住民要望があるね。それにできるだけ行政がこたえていかなあかんということなんですけども、到底すべてはかなえられないという中で、どうしても各地域、各団体から上がってきたニーズ、要望について、できるだけこたえようとする。そのときに、じゃ、その本当のニーズというものが本市全体にとってどうなんよという位置づけというんですか、優先順位の検討というものがあまりきちっとされずに物事が決められていくというのは、本市でも多々見てきたと思いますし、全国見たら山ほどあるというふうに私は感じておるんです。

そういうときに、これ議員をしておって大変残念といいますか、私も頼りない話で申しわけないんですけども、見させていただく中で、どうしても議員も市長も選挙で上がってこんとここにおられへんわけですよ。そのときに、本当に全体を見た上で優先順位って決められるのかなというところは、本当に心もとないと思うんですよ。

だから、同僚議員、諸先輩方には申しわけ

ないけども、私が見させていただく中で、そこは大変心もとないなというふうに感じてございます。大変失礼かもしれませんがね。

そういう状況がありますので、だから、全市的に公平あるいは公正な立場から、住民ニーズ、住民要望というものが本市全体にとってどういう位置づけなのかということを検討して諮問するという、答申を上げるという市民の機関が必要ではなかるうかなというふうに考えてございますので、このことについてのパブリックコメント、あるいはパブリックインボルメントという横文字もございますけども、要するに市民協働のまちづくりということで、当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次、5番目に移らせていただきますが、これは嘱託職員、臨時職員の採用についてということで、発言通告書を読ませていただきますと、正職員・嘱託職員・臨時職員の採用は原則公募すべきであり、結果及び待遇は公表すべきと考えるが、本市の現状は市長の一存で決まるケースが幾つかあるのではなかるうかなと。あるいは待遇も公表されていないんじゃないかなと、このことに関して、どのような基準をお持ちかお尋ねするというところで、昨日の6番議員さんの質問とほとんど重なってございます。ここでその議論を蒸し返してもしょうがないので、傍聴の方には誠に申しわけないんですけども、きのうの6番議員の議論を踏まえた上でお尋ねいたしたいと思います。

一定の資格を要する専門職、あるいは経験を要する専門職については一定の基準を設けて、賃金いわゆるお給料を決めておることなんですけども、一部、一般事務職について報酬の枠が20万円から35万円という大変広い枠の中で決められている。昨日の6番議員のやり取りの中でも出ましたけども、産業

文化会館の館長の給料が23万円で図書館長が20万円、県立体育館の館長が30万円であると。

そういう大変きちとした基準がなしに決められてきておるわけなんですけども、私はそのことを踏まえましてお尋ねいたします。

まず、4月以降に、原則公募なんですけども、公募でなしに採用された嘱託職員の職は何があるのかと、幾つあったのかということです。

そして、合併後、余剰人員があるというふうに思われるわけなんですけども、その中で、どうして新規採用の必要があったのかということでございますね。

そして、これも結構大事なことだと思うんですけども、その方のお給料なんですけども、本来は予算が通過していないとおかしい。今回の6月補正予算で上がってきておるんですけども。本来、よっぽどの緊急性がない限りは、ちゃんと予算が通過した後に採用というのが常道であります。

ところが今回はそうではなくて、5月1日付けでしたか、予算も通過していないのに採用が決まっておるわけですね。

これは大変議会軽視も甚だしいのではなかるうかなと思いますので、その辺、どういった緊急性があったのかなと。緊急性があればいいんですけどね。

それと、過去、嘱託職員の賃金の最高金額はいくらだったんですか。それと、前職の、県の職員のOBやと思うんですけども、館長のお給料はいくらやったんですか。そういうことですね。これをちょっとお尋ねしたいと思います。

とりあえず1回目の壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（上田順康君）14番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）中西峰雄議員の一般質問に対しての答弁をさせていただきます。

まず第1点目の、県が推進する広域合併、伊都郡との合併と将来ビジョンについてでございますが、地方分権の推進する役割の増大、本格的な少子高齢化、人口減少社会への対応等が求められる一方で、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況にございます。基礎的な自治体である市町村は行財政基盤の強化が急務となっております。県では、市町村合併をその有効な手段として、新合併特例法下においても引き続き自主的な市町村の合併を推進するため、本年2月、和歌山県市町村合併推進構想を策定しました。

この構想では、対象市町村の組み合わせについて、生活圏域、地元の意向、旧法下での合併協議の経緯等を考慮し、橋本市は伊都郡3町との合併が示されております。

この組み合わせについては、旧橋本市で全有権者を対象に実施した合併の是非のアンケートにおいては反対が多数であった経緯がございます。

また、県が事業主体である流域下水道事業の合併、市への移管や面積が拡大となることによる市民サービスの低下など、課題が多くあります。旧橋本市と旧高野口町が合併して、新市のまちづくりがスタートしたばかりであり、現時点で新たな合併については全く白紙の状態であります。

しかしながら、21世紀は地方の時代と言われるように、今後、これまで以上に市町村の果たす役割が重要となることから、その時代の要請を十分見極めていく必要があると考えます。

次に、2点目の、本市を取り巻く社会環境、状況認識と財政運営、公共投資管理について

でございますが、長期総合計画の策定期間については、本議会に関連予算を上程しているとおり、本年度に策定に着手し、来年度中に策定する予定でございます。

また、債務総額の増加について懸念され、今後の財政運営や公共投資について管理が必要とのおただしでございますが、合併後の新市の初めての年間予算である平成18年度予算を編成いたしましたところ、普通会計ベースでの地方債新規借入額は23億4,430万円あります。

一方、債務の返済となる元金償還額は24億7,114万2,000円で、債務返済額より借入額のほうが下回っている状況でございます。

また、議員が懸念されている今後の債務総額の増加につきましては、新市の財政状況が極めて厳しいわけございまして、必要最小限の公共投資に抑え、債務の増加を抑制してまいりたいという考えでございます。

なお、残余の件につきましては担当参与からお答えをいたさせます。

議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

理事（塚本 基君）3Kの現状認識と解消についてお答えいたします。

3点目の、3Kの現状認識と解消についての職員の過剰についてですが、平成17年度では、退職者に対する職員採用を抑制し、1年間で、病院を除き16名の職員を削減いたしました。

しかしながら、依然類似団体と比較して、職員数は過剰となっており、新市まちづくり計画での財政計画における職員削減計画を基本として、今年中に定員削減の手法を盛り込んだ定員適正化計画を策定し、積極的、計画的な合理化等を進め、職員数の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、施設の過剰でございますが、公共施

設については、市民の行政サービスに対する満足度との兼ね合いもあり、一概に過剰であるとは言えない点もありますが、行政改革を進める上では、公共施設の統廃合や民間委託、指定管理者制度の導入は必要不可欠であり、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域間バランス等を考慮しながら取り組んでまいります。

次に、負債の過剰についてですが、負債については、旧市町の状況を見ると、公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率とも極端に悪いとは言えない状況にあります。しかしながら、今後税収や地方交付税など、歳入が落ち込むことが予想される中、合併特例債が活用できるからといって将来の負担となる地方債の発行は極力抑制すべきであり、財政計画と連動した実施計画により、計画的な事業執行と財政運営を行ってまいります。

以上でございます。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）4点目の、パブリックコメントについてですが、旧橋本市、旧高野口町ともに以前から基本計画の策定にあたっては、必要に応じてパブリックコメントの募集や公聴会を開催し、市民のご意見を計画に盛り込んでまいりました。

また、現在策定中の行政改革大綱についても、民間の委員で構成する行政改革推進懇話会のご意見をお聞きしながら作業を進めているところでございます。

今後、より全市的に公平・公正な立場から、事業のニーズ検討ができるよう、パブリックコメントについて、庁内的な手続き指針について研究していくとともに、導入予定の行政評価システムにおいて客観的なニーズ把握が可能となる市民などによる外部評価について検討してまいりたいと考えております。

次に、臨時職員・嘱託職員の採用について

ですが、採用にあたっては原則公募にすべきとのおただしの件につきましては、現在、専門職の多くは原則公募による採用を実施しております。

今後、できるだけ速やかにすべての臨時職員及び嘱託職員におきまして、原則公募による採用が望ましいと考えております。

また、待遇の公表につきましても、あわせて対応を図ってまいりたいと考えております。

公募以外での採用にあたっては、経験、能力及び指導力等総合的に適正判断いたして採用いたしております。

なお、4月1日以降の新規採用の状況でございますけれども、まず一般部局におきましては4名の採用をしてございますけれども、すべて公募でございます。

それから、一般部局はすべて5月1日でございます。教育委員会部局におきましては、4月1日で6名の嘱託職員を採用してございます。うち4名につきましては専門職、1名につきましては地区からの推薦、あと1名につきましては、経験等の適性により採用しているものでございます。それから、あと1名につきましては水道部局で、経験等の適性により、4月1日で嘱託職員を採用してございます。

それから、予算につきましては、大部分専門職ということで、当初予算に計上しております。

それから、過去の嘱託職員の最高金額でございますけれども、これはかなり古くなりまして、昭和58年に採用した事例でございますけれども、教師を退職した人でございます。ということで61歳のときに採用してございますけれども、月額30万円ということになってございます。

それから、体育館長の給料でございますけれども、3月31日まで、橋本体育館につつま

しては、県派遣の職員でございます。

ということで、17年度につきましては、館長は本庁の課長級、それから体育館の課長については、本庁の課長補佐級、副主査ということで、事務吏員というところで3人の派遣がございますので、これにつきましては、ちょっと県の給料でございますので、調査してございません。

それから、ちょっと答弁の中で申しこばれましたけれども、現在の橋本市の体育館長につきましては、採用につきましては5月20日採用になってございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）14番 中西君、再質問ありますか。

14番 中西君。

14番（中西峰雄君）じゃ、再質問させていただきます。最初の1番の広域合併に関してですけども、とりあえず今合併したところで、白紙であるという解釈でよろしゅうございますですね。広域合併を目指すのであれば、早いことそういう方向を打ち出していただかないと、またまた二度手間と言いますか、経費を使うてするということになりますので、その辺はしっかりしていただきたいなと。

とりあえず合併して間もないところで、この合併を成功させることに全力を尽くすべきかなというふうには思います。

それと、2番目、これもそれで結構ですけども、2番目の現状認識ということについて、ちょっと答弁が、私の質問、出し方も悪かったのかもしれないんですけども、きちっといただけていないのかなというふうに思います。

人口減少社会に突入しているというのは、これは周知の事実なんですけども、本市が人口減少社会に突入している例外ではないんですよという、そういう認識にお立ちなんか、いやいや、努力をして、人口は維持から若干

増もしていくんですよという認識でおられるのか、これは全然違ってくるんですわ。だから、今の時代、大きな時代の流れといいますか、をどう読んでおるんかということなんですよね。これがその次の3Kの解消のところにも響いてくるんです。

昨日の議論の中で理事もおっしゃっていましたがね。本市の規模が10年先に大きく、あるいは20年先でも結構ですけども、大きく減っていくということになってきますと、3Kもまた、これ、変わってくるんですよ。

今、合併前の時点で3K余剰人員であるとか、債務の額がそんなに多くないとか、そういう話をしていますけども、これ、人が減っていく、そしてパイが縮小していくという中でなってくると、当然その比率が上がってくるわけですね。

あるいは国のほうは、地方公務員数を20数%減らすなんていうこと、財政諮問会議が何か知らんけど言うていますわな。その辺のことがあるんでね。

一体、本市の今の置かれている状況の中で、どういうふうに考えていっとるのか。これがないと、公共投資に使えるお金も変わってくるはずだったんでしょ。

明るい夢を語るのはいいと思います。10万人都市にしますとか、7万人を維持しますとかというのはいいですけども、そういう前提で物事を考えておるんですかということですね。

よく過去を反省していただきたいのは、本市が合併せざるを得なくなった理由というのはどこにあったのかと。大変甘い将来見通しのもとに、将来給料は増えるであろうという甘い見通しのもとに行財政運営を行ってきた結果がこの合併なんですよ。落ちこぼれたわけです。

だから、またそういう甘い見通しの中で行

財政運営をされていくんですか。どうなのと
いうところですね。

お答え願えますか。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせてい
ただきたいと思います。これも非常に厳しい
ご質問かと感じております。

まず1点目の、少子高齢化ということでど
ういうふうと考えておるかということでござ
いますけれども、当然、今現在は、県下的是
比較的まだ若い橋本市であるというふう
には感じております。

それは昭和52年、53年当時の城山台等の開
発、入居ということで来ておるわけでござ
いますけれども、議員ご指摘のとおり、逆に言
えば、人口が急増したということは、逆に言
いますと、高齢化が急激に現れてくるとい
うことにつきましては認識をしておるところ
でございます。

そうなりますと、予算上は高齢化が進むこ
とで、やはり福祉関係の予算、それから国民
健康保険、介護保険会計の予算が、特別会
計ですと繰出金になるわけですが、今以
上に増加してくるであろうということにつ
いては認識はいたしてございます。

それは、当然、財政を考えていく中では脅
威になってくるわけでございます。その中
で行財政改革に取り組んでおるわけでござ
います。やはり限界があるというふう
に考えております。ただ歳出の予算だけを、金額
だけを財政部局において査定を入れて、削
っていくことにつきまして、私どもは限界
が来ているのではないかと。

そうなりますと、やはりいろんな各事
業における内容の精査をしていく必要
があるのではないかと。事業の見直し、
内容を見直すことによって、結果的に
歳出額を抑えていくと。当然、慎重に
やらなければ、行政サー

ビスの低下というふうにつながってくる
かとも考えておりますので、慎重にし
ていく必要があるかと考えております。

それと、もう一点なんですが、これ、
弁解、責任回避になるかもしれませんが、
ご理解いただきたいのは、当然今回の
18年度の当初予算の歳入部分を見て
いただいたらわかるわけでござ
いますけれども、自主財源であり
ます市税、それから地方交付税
依存財源であります。これを
足しますと歳入の約57%強
を占めておるとい現状でござ
います。

ですから、その中で、市税であり
ます、自主財源の市税を増や
すと言いましても、橋本市
においてはなかなか難しい
問題であるかと思つて
おります。

そうなりますと、やはり地方交付税に
頼らざるを得ない部分が
大きくあるわけでござ
います。今の地方財政
計画では、正直なところ、
交付税はこれ以上増える
ことは絶対あり得ない
だろうという中で、例
えば18年度当初予算
を予算編成するにおき
ましても、今回はた
たまたま6月議会に出
していただいております
ので例外的でござ
います。通常は3月議
会をお願いするわけ
ですが、地方交付税
制度、財政部局とし
ましては、予算編成
時期、年末、年明け
に地方交付税の額を
つかむということは
非常に困難な制度
になってきて
おります。

総務省自身が発表する
地方財政計画、それが
我々の手元に来ます
のが年明けの1月
から2月の説明会、
そのときにはもう
既に予算書は
でき上がって
おるとい状況
の中では、財
政担当とし
ましては、当然
来年度、せ
めて再来
年度あたりの、
細かな金額
までは別とし
ましても、
交付税の金額
自身はつか
みたい、つか
む必要があ
るのではない
かといよ
うなこ
とも考
えて
お
り
ま
す。

そういったことで、非常に
厳しい財政状況の中で、
議員ご指摘の少子
高齢化とい

については再度認識を新たにして財政編成に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

14番（中西峰雄君）大変丁寧に説明していただいたんですが、私はそういう細かな議論は求めていないんです。何を求めておるかという、時代をどう読んでおるんですかと。本市が置かれている環境をどない読んでおるんですかということをお尋ねしておるので、これは当然参与の方にお答えいただくというよりは、むしろリーダーであります市長の見解といたしますか、時代をどう読むかというのはリーダーにとって大変重要なことですので、私が見るところ、過去の反省もやや足らんし、現状の認識も大変甘いのではなからうかと。

もう一つ言わせていただくと、一方で、昨日の総務部長の答弁から言いますと、大変交付税が減ってやっていけなくなるということについて、あまりにもびびり過ぎだなど。というのは、私はもうなんべんも言いますが、標準的な財政運営よりすぐれた財政運営をすればやっていけるはずなんです。本市よりも条件の悪い自治体は全国に山ほどあります。その自治体をつぶすような政策は国はとれないんですから。そこで、一方では私、大変甘いと思っています。

昨日の総務部長の答弁を聞いていて、大変びびり過ぎかなと。脅しに乗っているのかなと。脅しに乗って合併したわけですけども。むちにはむちと言いますが、むちにさらにむちと言いますが、全国の多くの自治体をつぶすような政策というのは絶対とれないんです。そのときにとってつぶれたら、もうしゃあないんですわ。

そこをよく踏まえてほしいのと、本当に人

口減少社会に突入していつている。本市もその例外ではないし、むしろこういう大阪の膨張に伴って急激に膨張したまちというのは急激に減っていく、そういう条件の中にあるんですよと。なら、そういうことも踏まえた上で、しっかりと新しいまちづくりしていかねばならないんですよという私の所見に対して、市長はどのようなふうな時代観をお持ちなのかということをお尋ねします。

議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）14番 中西議員の再質問にお答えをしたいと思います。

本当に時代の先取りということの難しさ、これはなかなかつかめないのが実態でありませぬ。例えば昭和30年代の後半に、橋本市のまちづくりの長期基本総合計画が14万4,000人という、そういう計画を立てて、ボンと火花が上がった。水も、今、何ぼくんでおるんか知らんけども、14万4,000人の、毎秒1トンの指数、暫定取水権、これを取ってあるんですよ。そんなような状況にあるわけでございますし、本当に先を読むという難しさ、私、これは前の、申し上げたかな、旧橋本市の成人式の話もさせてもらったんです。790人何かの人で、去年生れたのを調べてみたら370何人で、50%ですよ。去年生まれた方がね。50%以下です。高野口の元辻本町長に、あんたとどうですかと言うたら、橋本と似たか寄ったかやという話を聞かせていただいたんですがね。大変難しい。ゼロ歳の方が50%以下ですよ。370何人か。この方が二十になり、60歳になったときにどれぐらい目減りしていくかということですよ。これがそこまで私は、やっぱり橋本市の計画というものは2年や3年や5年のことは一切考えておりませぬ。もう子や孫の皆さんが本当によかったという、そういう広い視野に立って、まちづく

りというものを皆さんの力を借りてやっていかなければならないとは思いますが、目減りが激しい。これの代表的なものは、これは大阪への回帰減少、これはもう首へ綱をつけてとめておくわけにもいかず。どんどん戻っておるんですよね。これをどうしてとめるかということが、私側の戦術が、もうやめておきますわ。企業誘致のこと、あるいは3,500になんなんとする区画整理の土地、ペンペン草いっぱい生えていますよ。これ、人口減少社会であんなに売れますか。それを私としては満杯になるように努力は、私の任期には精いっぱい汗をかいて、区画3,500に満たなくても、少しでもそれを増やすということについて、企業誘致があれば定着していくんではないかなと。そういうことによって、長期総合計画を今度、2カ年で変更するわけですが、また方向も転換したいな、いい方向にしたいな。そういうスタンスで思っておるわけですが、やはり何十年先も展望しながら、また細かく手直しもしていかなければならない。そういう考え方の一端を申し上げておきたいと思えます。

もう一つ、ついでに申し上げますが、去年結婚した人を調べました。550人前後やったと思えますがね。ところが、頭が痛いのが一つあるんですよ。離婚、166組。これはもう事実やから仕方がないんです。ここで申し上げます。市役所へ、母子家庭の受付どこですかと言うて、もう、ターッと入ってくるお方もおられるわけでありましたが、そういうことも、これはもう非常に多様な経済の激動の社会の中で、離婚ということもいたし方ないとしても、大きな問題であります。

こういうことのデータを全部念頭に入れて、そして、皆さんと一緒に間違いのないまちづくりを進めてまいりたいと思えますので、よろしく願います。

議長（上田順康君）14番 中西君。

14番（中西峰雄君）私、大変老婆心ながら危惧しておることは、この縮小型社会というものは、物事を考える上で、前提になっているんですよと、条件になっているんですよと、いうことを踏まえた上で行財政運営をしていただかんと、私平均寿命まで生きるかどうかわかりませんが、生きたときに橋本市におるのは大変心細いなというふうに思います。

だから、今現状の市の合併前後を通じての話聞いていますと、大変心もとない。20年先にこの市でやっていいのかなというふうに感じてございますので、そこはしっかり現実を見つめた上で、行財政運営に取り組んでいただきたいと。

そして、3番に行きますけど、これ3Kですけど、多くないという話、多いんです。人口比率でいうて、きのうの議論では90何人か多いという話ですけども、これ、人口が減っていくとしたら多いんですわ。10年先、20年先に何ぼ減るかという推計をすると、7割ぐらまでは減るでしょう。それから言うと、過剰なんです。だから、早いこと職員の過剰を解消せなあかん。それに対して自然退職しかないんですかと。自然退職やったら、何もせんとじっとしとったら勝手に減っていくんだ。それは政策とも何とも言えへん。だから、もっと早期に職員の過剰を解消できるような機構づくりから始まって、そして退職の制度の改革からをしていく必要があるんじゃないですか。

退職を待っておるんやったら、こんな無策もいいところでしょう。何もせえへんのも同じ意味でしょう。そんなスピードで、僕は恐らく間に合わんだろうなと思えますわ。

それと、施設の過剰もそうですし、フカイの分もそうですよね。今はそんなに多くない。和歌山県の市町村と比べておると違います

かと。財政状況の、和歌山県の、劣等県の和歌山県の市町村と比べて悪くないと言うておると違えますか。全国で見てくださいか。僕が見た限りでは、長野県の市の財政状況のほうがずっといいですよ。僕が調べた段階で言うと、経常収支比率8割超えておるような市は一つか二つですよ、長野県は。和歌山県は90以下幾つあるんですか。ないの違えますか。そんだけ違うんですよ。

だから、3Kの件につきましては、大変緩いんじゃないかなと思います。

それで、次、パブリックコメントを飛ばさせていただいて、これも、ちょっと一言だけ言うておく、形だけつくるもんじゃなくて、本当に住民が行政の中身をしっかりわかるだけの情報提供をして、同じ情報の基盤に立って、そして議論のできるようなシステムにしないと、今の行革の懇話会とか、いついつ開くさかいに来てくださいよと呼んで、こないなってますねんと説明して、それでどうでっかと、こんなことをしておっても形だけです。そうじゃないパブリックコメント制度というものを実施、要するにパブリックコメントを実質に有効に機能するように汗をかく必要があるんじゃないかということですね。

だから、選挙で選ばれる市長や議員というのは、なかなか全市的に優先順位をつけていくというのはしんどい立場にあるんです。

それと、もう一つ、5番目に行きます。時間がないんでね。

嘱託の職員の件ですけども、お聞きいたします。では、5月2日付けで採用されたという館長ですけども、これ、予算がないのになんで採用できるんですか。本予算では補正で上げられておるかもしれませんが、本来ちゃんと予算で認めてから採用するというのが筋と違うんですかということが一つ。

もう一点、館長のお給料は30万であると。

じゃ、図書館長は20万円であると。専門資格が要って、経験も要る、こういう方が20万であると。

あるいは、私の聞く範囲では本市の消防長、いったん急あるときは、市民の生命と財産を守る消防長ですね。この方、嘱託で25万円やったんですよ。それと比べて、館長はそんなに、消防長よりも重要な職種なんですか。あるいは図書館長よりも重要な職種だったんですか。あるいは、公民館の方も15万円で館長をしていただいています。休みの日も朝の早くから晩方遅くまでやっていただいています。その方よりももっと重要な職なんですか、2倍も貴重な職なんですかということについて、答弁を願いたいと思います。

議長（上田順康君）中西君の持ち時間が3時20分まででありますので、簡潔に答弁を願います。

14番（中西峰雄君）答弁もれを指摘しておきます。

余剰人員がある、3Kがある中で何で新規採用なんですか。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）まず、答弁もれの件から、これが答弁になるかならないかわかりませんけれども、4月1日以降の採用の資格とか専門職の内容について説明させていただきます。

教育委員会関係では、1人は心理相談員、それから児童厚生委員、それから地区から推薦というのは非常勤館長でございます。それから、あと2人は幼稚園長ということで、教師の退職者でございます。それから、教育委員会の体育館の館長につきましては、地方行政の経験者ということになってございます。それから水道につきましては、これは1年間臨時でおられた職員でございますけれども、車の運転をしたりして、地方地域の配水池な

んかも回っていくということで、急に正職が病気で休まれたという事情もございまして、囑託ということで4月1日に採用してございます。それから、庁内につきましては、皆公募で専門職なので割愛させていただきます。

ということで、余剰人員がそれに回れない専門職であったということで、考えて、採用させていただきました。

それから、予算の分でございますけれども、特に県立体育館長の予算でございますけれども、これは教育委員会の予算、賃金の部分の予備分の中で予算を持ってございます。

さっきちょっと答弁のときに間違いましたけれども、県立体育館長の採用日は5月1日でございます。

そういうことで、なぜ新たに4月になって、また5月になって、余剰人員がいてるのに新規採用するのかという問題につきましては、すべてじゃないですけども、資格が必要なものとか、専門的な経験なり、専門的な技量を要することから採用してございます。

議長（上田順康君）14番 中西。

14番（中西峰雄君）もう時間がないんで、端的に答えていただきたいんですけども、要するに僕が聞いているのは、消防長、囑託の消防長25万やったんでしょう。知っていますわな。市民の意見ですけどね、数年前ですと。市民の命と財産を守る重責にある消防長が25万で、体育館の館長がそれよりも職責が重いんですか。30万ということは、そないなりますわな。あるいは図書館の館長よりも難しい仕事なんですか。

それと、予算が通っていないのに何で採用できるんですか。その説明。

予備費でそんなもん使えるんですか、予備費は予備費でしょう。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）確かに囑託の消防

長が25万という、過去にはございました。消防長と体育館長を比較するという自体、ちょっと職種が違うので、しにくい部分がございますけれども、17年度は県の直接の中で3名がいたという中で、今回、その指定管理者制度に移る協議の、県と市との協議の中で2名に限定していくわけでございますけれども、その2名については、それ相当の職員を置いてくださいということもございます。そういうことで、館長につきましては地方行政の経験のある者ということでしてございます。

それと、25万円、35万円が適正か適正でないかという部分につきましては、規則のストライクゾーンの中にはまっている部分でございます。そういう部分については、考え方といたしますか、判断の違いが生じるのは、これは答弁しても平行線になるかというふう考えます。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）予算について、私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。予備費から予算を出しているというのではございません。市長部局におきましても、教育委員会部局におきましても、緊急に雇用が必要になったとき、もしくは職員の長期病気休暇等が発生したときに雇用するために、賃金において予備的な予算を持っているということでございます。

議長（上田順康君）持ち時間がまいりましたので、これをもって、14番 中西峰雄君の一般質問は終わりました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時20分 休憩）